

## 第 180 回山形県社会教育委員の会議議事録

期 日：平成 29 年 5 月 25 日（木）

時 間：13:30～15:30

場 所：県庁 2 階 講堂

### 1 開 会

### 2 山形県教育委員会挨拶（廣瀬教育長）

### 3 座長選出

小田島委員を選出

### 4 議 事

#### (1)平成 29 年度社会教育の推進・生涯学習の振興について

資料説明（事務局）

#### ① 家庭教育・幼児共育・読育等関係

##### 金澤委員

先日、5 月 11 日に村山地区での第 1 回目の家庭教育支援フォーラムに参加させていただいて、そこで良かったと思うことがあった。それは税務や福祉等の部局から新しく異動してきた市町村の担当者の方々の中に、だいぶ若い方々が参加されており、そのような方々が（家庭教育の専門家である）保育士や社会福祉協議会職員の方々と同じグループの中で話をする機会になっていたことである。それが何故良かったかという、社会教育の講座は「おいでください。」と募集して、すべての保護者に伝えたいと思ったとしても、実際に来てくださる方にかお会いして、そしてお伝えすることができないからである。

そういった講座には絶対参加しない方々の心、悩みなどを理解している保育士や社会福祉関係者にとっては、我々が開催する講座のテーマ・内容は「物足りない」かもしれないといった課題も見えた。家庭教育支援フォーラムでは、保育士や福祉関係者、社会教育関係者等の様々な方に参加いただき、話し合いや研修を進めることが良いのではないかと思った。出来る限りの支援をあらゆる方法で、あらゆる機会でということを踏まえ、参加者に関しては、これから他部門の部局の方々にも一緒に入っていくことが必要ではないかと思う。

##### 小林（明）委員

NPO 法人 With 優における家庭教育は、貧困家庭や学校に通っていない子供たちの家庭と関わるが多く、金澤委員のお話にもあったとおり、もともと参加の意思がある方々を取り込んでいくことも大切であるが、生活保護を受けている家庭の方々、なかなか家庭教育まで気持ちが向かない状況にあるので、そのような家庭への支援をどのような形で行っていくのが良いのかについて考える必要があると思う。

次の項目となるが「少年期の教育の充実」の新規事業「地域未来塾の普及・啓発」について、現在NPO法人With優では、県（置賜総合支庁）の地域保健福祉課の事業「置賜チャレンジ学習サポート」を受託して、非課税世帯を対象に訪問の家庭教師型の学習支援を行っており、このような事業との棲み分けであったり、社会教育部門と福祉部門との連携について教えてほしい。

#### **阿部委員**

家庭教育に関する親向けの啓発・指針の策定について、昨年度、行政の立場で市町村を回った際、全国学力学習状況調査の結果から、テレビやゲームの使用時間が他県に比べて長い理由について聞いたところ、「山形県は三世帯同居が多いということで、放課後から夕方までの時間はおじいちゃんやおばあちゃんが子どもの世話をしており、『孫がしたいことをさせておくのが良いのかな。』ということもあり、テレビやゲームの時間が長くなっているのでは。」といった話があった。

よって、指針については、一般的なモデル的なものを提示するのではなく、特殊なケースかもしれないが、「山形県の子どもはなぜテレビやゲームの時間が多くなるのか。」を分析した上で提示すべきだと思う。そういったサポートがないと、一般的、表面的、理想的なものになってしまい、指針が教育的な部分に到達しないと思う。

#### **回答（事務局）**

これまでの本県の家庭教育支援に関する具体的な施策は、どちらかというと講座系が多く、それを支援するための指導者の育成に取り組んできて、現在のところ十分な成果が出ている（十分機能している）と思っている。いわゆる学校に自然と足が向く児童の家庭向けについては、様々なテーマを設け、色々な形で家庭教育に関する情報提供、子育てに関する行動・関わり方に関する情報提供の機会について恵まれていたと思っており、これからも継続していく必要があると考えている。

御意見のあった貧困家庭に関しては、以前、本県でもモデル的ということだったが、公民館にチームを編成し、いつでも相談できる体制を構築したことがあった。これは教員を退職した方や市町村の子育て支援センターの方など、地域の方々が週1回程度、いつでも相談を受けられる拠点を設けるものであったが、「足を運びづらい」などの課題があるのではと考えている。

これからは、支援を必要としている方にこちらから届ける取組み（アウトリーチ型支援とも呼ばれている）や、拠点型の子育て支援センターを有する福祉分野での取組みが先行している状況を踏まえ、家庭教育支援に関する情報発信等、何らかの連携ができないか、現時点で具体的な形になっていないため、今後、参考にしていきたいと考えている。

#### **回答（事務局）**

「地域未来塾」の現状として、本塾の案内が各市町村の母子寡婦福祉連合会等を通じて貧困家庭に周知されていることは承知しているが、本事業においては学校を通じて生徒に案内を通知することにしていく。これは地域教育環境格差の是正と位置付けているためであり、国が示す貧困対策のための事業とは言い切れない状況にある。

委員御指摘のとおり、福祉分野でも同じような事業が行われているところである。平成 28 年度に庁内で「あしながプロジェクトチーム」が立ち上がっており、福祉サイドに教育関係者も参画して連携を図ることができる状況にある。まだ具体的な形にはなっていないが、こういった動きがあることを御報告する。

## ② 青少年期・成人期・高齢期の教育等関係

### 安藤委員

地域未来塾について、先進レベルで見ると基本的に中高生を対象としたものが多いようだが、小学生も対象となっているのか、また、その場合市町村単位で行われるものなのか。

### 回答（事務局）

実際に行っているのは中学校がほとんどである。小学校についても設置している市町村もあるが、その場合「放課後子ども教室」の補助金を活用する形で、中学校の場合は「地域未来塾」という形で、小学校・中学校を対象としている市町村がほとんどである。

### 安藤委員

県内でもモデル事業はこのような形で進めていくという方向で考えているということか。

### 回答（事務局）

県としては、中学校を対象とすることが最も現実的であり、中学校を基本に進めていきたいと考えている。

### 安藤委員

「第 5 次山形県生涯学習振興計画」の中間まとめにあったと思うが、福祉サイドではアウトリーチする上で、例えば「参加対象は貧困の方です。」ということは当然だと思う。

東京 23 区等で十数年前行っていた、放課後子ども教室の基になっている事業では、はっきりと貧困対策とは謳っていなかったが、勉強の指導を行う等、学習塾に通えない子どもたちへの対応を毎月、700～800 円程度のプリント代のみで行ったことがある。ただ、これは後に学童保育を組み込んでいったため、若干のトラブルはあった。

よって、同様の形で小学校を対象とする支援について、放課後子ども教室の事業において、学習塾に通えない小学生を対象にする対応もあるのではないか。アウトリーチできない場合、支援の対象を絞らないやり方について考慮いただきたい。

### 齋藤委員

先日、最上地区で高校生ボランティア運営会議があり、市町村から指導者と高校生の代表者が集まり、私も参加した。以前から言われている山形方式のボランティア活動について、最上地区では活発に行っているところもあるが、全体的に見ると弱体化していると思っている。それは市町村の担当者にノウハウが伝わっていないことが大きな問題ではないかと考えている。

一昨年からは県が行う地区セミナーが中学生対象になっており、高校生をどのようにしていく

かについてももう少し考慮していく必要がある。高校生ボランティア運営会議では、担当者間の横のネットワークを作ること、速やかな連絡体制を作っておくことが必要と言及した。また、ノウハウの引継ぎに関係するが、地区担当者間の研修会等を重視していく必要があるのではないかと。

#### **田中委員**

常々、高齢者とお会いすることが多いが、何かをする場合でもただ楽しいだけでなく、社会的要求を満たしたいという方が多い。そのような方々の力をもっと活かせる場があれば良いと考えている。

県民が集い・学ぶ県立図書館整備について記載があるが、このことについても高齢者の力を是非活かしてほしい。昨年、東根市に「まなびあテラス」が完成した。図書館、ギャラリー、市民活動支援センターが一体の施設であり、書架が低くて見晴らしが良く、椅子・テーブルもあって、膝に置かなくても本が読めるレイアウトになっている。また、隣にカフェがあるため飲み物を飲みながら、話しながら本を読んで、友人と一緒に楽しんでいる方々がいる。更に、東根市はNPO、ボランティア活動が盛んであるため、その運営にもボランティアが参加している状況であり、こういったことから市民に開かれているイメージを持った。

以上のことから、高齢期の教育の推進と県立図書館の整備について、それぞれ個別に進めるのではなく、連携して進めることが良いのではないかと。

#### **高橋委員**

県立図書館の整備・充実について、公立図書館の図書購入費が年々減ってきているが、県立図書館に補填いただいております。また相互貸借、インターネット予約等で県民サービスの向上を図る取組みについて伺っているところである。図書購入費は47都道府県で下の方（平成27年度：46位）ということであり、これ以上減額しないしてほしい。

また、県立図書館ではICタグの貼り付けによる資料の収集・保存を行っているが、公立図書館においても同じ取組みができればと考えている。

#### **回答（事務局）**

高齢期の教育の推進について、毎年、本課で行っている市町村を対象とした社会教育等事業調査における「高齢期教育の事業件数」を見ると、平成26年度からコミセン実施分を含めることとなり数値が急に増えているが、平成23年度の130件から平成27年度の225件と、年々少しずつではあるが増加している傾向が見られる。事業の内容についてはこれから状況を探る必要はあるが、数字からは、市町村において高い意識をもって取り組まれているものと考えている。

#### **回答（事務局）**

県立図書館の整備に関しては、平成27年度に「県立図書館活性化基本計画」を策定し、現在、基本設計、実施設計を行っており、平成31年度中のリニューアルオープンを目指して作業を進めている。基本コンセプトとして「県民が集い・学ぶ、本のまち」を掲げ、4つの柱と

して「ときめく図書館（新たな本との出会い等）」「たよれる図書館（調査・相談等）」「つながる図書館（ICTの活用等）」「ひろがる図書館（幅広い世代に優しい空間づくり）」を掲げて、設計を進めている。

また、ボランティアについては、現在も多くの方々から御協力をいただいているが、今後もより一層のご協力をいただく形で、高齢者を含めた幅広い世代が集い、くつろいでいただき、賑わいのある図書館を目指していきたいという考えで設計を進めている。

次に、図書購入費の充実については、御意見のとおり厳しい状況にあるが、リニューアルに伴い充実を図れるよう検討していきたいと考えている。

ICTタグの貼り付けについては、蔵書の点検・貸出の効率化を図るため、現在は閉架図書について進めている。

### ③ 学校・家庭・地域の連携協働等関係

#### 二瓶委員

総合的な地域本部について、これまで学校支援地域本部として活動してきたが、その他放課後子ども教室や放課後児童クラブ等の活動において、今後その調整を図っていく必要もあると思う。その場合、リーダーとなり得る総合的な調整役となるコーディネーターも必要になると思う。その場合の活動費はどの財源を使うことができるのか。学校支援の代表者が担う場合は学校支援の事業費からとなるのか。

次に、学校側における地域連携担当教諭の配置について、現在、教頭先生が担っているが、社会教育主事の有資格者が妥当ではないか、その場合、現在の有資格者数で足りるのか。

ボランティアについて、協力的な地域の方であっても実際には「押しつけ・決めつけ・不躰」が心配される。以前、置賜教育事務所で作成したような『学校ボランティアガイドブック』を新たに作成、配布して協力を要請する方策はないか。

最後に、人材発掘について、「退職される社会教育主事の方、例えば校長先生等、が多くなっている。」との話があるが、実際行っている学校関係者、コーディネーターのところまで情報が届いていないのが現状である。リストの配布といった場合、名前だけのリストではなく、どこにどんな人が何人いるのか、問合せ先等を盛り込んだリストにしてほしい。

#### 回答（事務局）

現在、活動費の財源としている補助（事業）金は、学校支援、放課後子ども教室、家庭教育支援を統合した補助（事業）金である。一括での申請で、財源も一つとなっているため、実施主体の市町村において、それぞれの状況に応じて活用していただければと考えている。この補助金が統合した形となっている理由としては、国においても、地域の実情に合った地域学校協働活動を推進していきたいという考え方がある。

#### 回答（事務局）

二つ目の地域学校協働活動、学校支援地域本部事業を機能させる学校体制としての社会教育主事、担当教員の配置についての御質問に関しては、地域との窓口業務として校務分掌、役割として位置づけ、地域連携担当教諭、学社連携担当教諭、生涯学習担当教諭等、様々呼び方は

あるものの、社会教育主事の資格を有する教員を配置することで、より機能するのではないかと御意見は、そのとおりと考えている。

平成 28 年度の社会教育主事数は 596 名で、もし小・中・特支に 1 名、高校に 2 名配置と仮定した場合 456 名必要になると試算しているところだが、実際の配置状況は把握していない。様々、学校の事情、校長先生の経営ビジョンに沿った体制作りもあり、社会教育主事の資格を有する教員が必ずしも担当教員としてその任に就くとは限らないため、学校には今後更にお願ひしていくことを考えている。

## 回答（事務局）

当室では、現在のところ学校ボランティアのための手引書については作成していないが、本日の御意見をもとに今後検討していきたい。

また、人材発掘事業の進め方について、今年度新規事業ということもあり、御指摘のあったようなリストは現段階において用意できていないが、事業を進めていく中で検討していきたい。

### 座長（小田島委員）

総合的な地域本部に係る構想は 10 年ほど前に立ち上がり、その当時、各都道府県で事業の進め方に関する資料、ガイドブックを作成したはずである。ボランティアや教員における問題への対応等を含むものと記憶している。現在でも有意なものなのかの検討も含め、事務局で再度確認して作成してほしい。

## ④ 社会教育施設・社会教育主事・その他社会教育一般関係

### 齋藤委員

最上地区では、20～30 年前から学社連携推進委員として校務分掌の中で位置づけられている。県内各地域の現状についてはどのようになっているか。

私は地元地域でサロンを作った。高齢者の居場所・地域内での絆・繋がり、生きがい等をどう作っていくかが重要と考えている。先日、「高齢者でも地元のことをよく知らなかった。」との声を聞いた。地元のことを見つめ直す地元学などが、小・中学生に加え高齢者に対しても必要だと感じたところである。

神室少年自然の家の「里山遊びクラブ」で私も活動しており、年 4、5 回、炭焼きや間伐、下草刈り等のボランティア活動をしている。県少年自然の家への指定管理者制度導入にあたり、施設の老朽化、豪雪による屋根軒先の破損など、そのような状態で指定管理者に維持管理を任せて良いのかとの思いがある。予算の課題もあると思うが施設整備の面でも考慮してほしい。

### 結城委員

山形県の子どもたちがテレビやゲームの時間が長いという問題について、子供たちの自制心の問題と捉えられていると感じる。実際、子供たちに起きている問題の責任を子供たちに求めてはいけないと思っている。

先ほど「わが家の約束」の話があったが、数字上は減ると思うが、その減った時間が何に使われるのかが重要であり、テレビやゲームに使っていた時間の質というか、子供たちが何に使

うことになるのか、向かうのかが気になる場所である。

これは子どもたち自身の問題ではなく、テレビやゲーム以上に面白いもの、興味が持てるものを山形県の私たち大人が子どもたちに示すことができていることが問題だと思っている。

やるべきことは、子どもたちに何かをやらせるのではなく、私たち大人や親御さんに対し働きかけることであり、つまりテレビやゲーム以上に興味を持てるものを子どもたちに見せてあげる、分からせてあげる、話をして引き出してあげる等の方向に持っていかなければ根本的な解決にならないと感じている。是非、大人の責任として解決策を考えていきたいと思っているので、皆さんよろしくお願ひしたい。

### 回答（事務局）

学社連携、学校の窓口の校務分掌の配置については、平成 28 年度の状況になるが、小学校は 253 校中 199 校での設置で約 78%となっている。中学校は 99 校中 71 校の約 72%ということで、残念ながら全学校での配置とはなっていないが、数値的にはそういう状況になっている。

次に、高齢者の生きがいづくりについて、委員から「地元のことをよく知らなかった。」という話があるということは、幼少の頃の経験があまりなかったということも考えられるが、県の重点の 1 つとして「郷土愛の醸成（地元を知る）」ということが掲げられている。これは社会教育、生涯学習の分野でも取り組みのキーワードになると思っている。

以前の勤務校において、地域のお祭りでスクールバンドの演奏をするか否かの議論の中で、当時の校長が「小さい時に演奏した思い出が、大人になってからもずっと覚えているものであり、これはやらなければならない。」という話をしてきたことが心に残っている。

これからも引き続き「郷土愛」をキーワードとして取り組んでいきたいと考えている。

### 回答（事務局）

県少年自然の家については、指定管理者制度を順次導入しているところであり、今年度は神室少年自然の家の指定管理者について公募する予定である。

指定管理者の募集にあたっては、当然、導入前にできる限り修繕してから引き渡すこととしており、神室においては、平成 28 年度に正面玄関の屋根の損壊について対応している。神室少年自然の家は県少年自然の家の中で一番新しい施設であるが、それでも 30 年以上経過しており、次々と修繕を要する箇所が発生している状況である。すべて対応することはできないが、指定管理者における維持管理に支障が出ない状態での引渡しということで進めている。

また、齋藤委員にも御協力をいただき炭焼き窯を作っていたいただいたが、指定管理後も「里山遊びクラブ」等、ボランティアの方々から引き続き御協力いただけるような体制にしていきたいと考えている。

### 回答（事務局）

テレビ・ゲーム等の時間に関する調査結果について、山形県の子どもたちの現状は全体の平均時間が長いというわけではなく、ヘビーユーザー、いわゆる半依存状態の長時間に及ぶ子どもの割合が高いということである。

また、結城委員からあった「子どもに責任を押し付ける」「子ども達の自制心が足りない」

という考えを前提に取り組んでいるわけではないが、そのような環境を作っている家族、あるいは地域、子どもたちを取り巻く様々な生活環境について、ゲームに代わる魅力的な活動、遊び、興味は何か、子どもたちの興味を他に向けられないか、などの点について更に考えていかなければならないと思っている。なお、昨年から県の取り組みとして、子どもたちの生活のあり方を見つめ直す時間を提供することとし、自然・社会・ものづくりなどの体験活動、子どもたちが知っていればもっともっと好きになるような活動を知ってもらいたい、課題を少しでも改善したいということから「泊り込みの体験塾」を始めたところで、今年度も最上、置賜地区で開催する予定である。

生活習慣に係る問題は簡単に言い表すことは難しいが、家族構成や様々な要因を考えていかなければならないポイントが多いことから、委員の皆様からいただいた御意見を踏まえ、子どもたちが今以上に生き活きと生活できるような提案をしていきたい。

#### **小林（裕）委員**

家庭教育支援、郷土愛の醸成に係る話題提供として話したい。

先ほど来、家庭教育の懸念として挙げられているテレビやゲームの時間が長いことのほか、スマホへの依存傾向が懸念されている。私は新聞社の者であるということから、活字離れについて心配している。

そのような中で、新聞でも報道されているため御存知かと思うが、各学校・各学級で新聞をとってもらい読んでもらう活動を進めている。山形新聞社としては「1学級1新聞」ということで各学校（市町村）にお願いしているが、県の市町村への（新聞購入）補助等も進めていただいていることもあり、現在は、県内35市町村のうち34の自治体で新聞を学校に配付している。市町村によって配付している数は異なるが、学校に新聞が導入されている現状をお知らせしたいと思う。

また、家庭教育における生活リズムの改善においても、新聞を通した親子の会話・コミュニケーションづくりが一助になれば大変うれしい。

#### **安藤委員**

社会教育主事の有資格教員が地域連携担当教員という形が望ましいという話があった。

平成27年12月からの施策においてもそのような形が望ましいとして、度々示されてきた。

本年2月に、全国社会教育委員連合総会において文科省生涯学習政策局の担当者に質問したところ、平成29年度予算として社会教育主事等有資格者を前提とした地域連携担当教員の加配について要求したが、要求は通らなかったとのこと。また、現在、平成30年度予算要求に向け、教務主任・進路指導主事等と同様に役職化しての配置、手当の予算化について協議しているとの回答があったところである。よって、文科省生涯学習政策局においても同様の措置を求めているとのこと。

社会教育主事の有資格者が596人いると、その中には校長先生、教頭先生も含まれた数字と思われる。おそらく年齢が高い教員が多いのではないかと。派遣社会教育主事制度があった時代に養成された方が多いためと考えられるが、年齢によるバラツキがあるのではないだろうか。

社会教育主事の養成について、今後、年齢枠、校種別のバランスを考慮した声かけ、社会教



育主事講習への派遣の働きかけをお願いしたい。施策に対し後からついてくる話はあるが、準備しておくことは無駄ではないと思う。

例年、社会教育主事の養成枠に対し1～2人又は2～3人不足しており、時間の経過につれ、枠自体も1、2人減ってしまうことがある。計画養成を考えた場合、校種別、地域別、実際の配置状況を鑑みた募集方法、働きかけをお願いしたい。

また、地域学校協働本部について、本年4月の改正社会教育法の施行で「地域学校協働活動推進員」が設けられている。これでは地域学校協働本部のコーディネーターに充てることになると見ているが、その位置づけなど市町村に対しどのように説明しているのか。

## 回答（事務局）

社会教育主事の養成については、委員御発言のとおりである。数字的には学校数に対し十分な数字になってはいるが、試算では今後5年間で155名の有資格者が退職する。年平均では31名という状況であり、比較的年齢の高い層の有資格者が多い状況が見られるため、より計画的な養成、資格取得に向けた支援を行っていきたいと考えている。

地域バランスについては、各教育事務所と連携を図りながら、偏りが無い形での派遣となるよう対応しているところである。

校種別については、小学校が多く、中・高が少ないという状況であるが、今年度の派遣では中学校が多い状況にあり喜ばしく思っている。また、何年ぶりかで特別支援学校からの応募もあり、社会教育に関する意識、ニーズが徐々に高まってきているという実感を持っている。今後もこの流れを止めずに加速させていきたいと考えている。

次に、地域学校協働活動推進員に関して、本年4月1日付けで社会教育法の改正が行われたが、詳細な情報がまだ届いていないため、これから国からの資料や説明をしっかりと受けた上で、教育事務所と連携しながら市町村に情報を伝えていきたい。

## 安藤委員

文部科学省の指針においても特別支援教育の生涯学習化という施策が示されている。私どももしっかり取り組んでいってほしいという思いがあるため、特別支援学校の先生方からも社会教育主事講習の受講が増えることは望ましいことと考えている。

## 座長（小田島委員）

1つ個人的なお願いとなるが、本日の議論の中から、県と市町村との関わり、どのように繋がっていくのかが課題だと思う。県の考えている意図を必ずしも市町村がしっかりと受け止め、対応するという形になっていない。市町村は市町村独自に動いていることが多いのではないかと。

酒田市の社会教育委員の立場もあることから、県で考えていることについて、市町村において具体的にどう受け止め事業化しているのか、課題を共有できているのかが課題になる。この課題に対し最も対応できるのは教育事務所だと思う。その役割は大きいと思っている。これは市町村の動きなど、状況を把握し、現実を捉え、その経過や結果を報告するなどの関係を構築することにより、様々な問題が徐々に前に進むのではないかと考えている。

課題に関する状況全体を関係者が共有し、どう解決に向かって行くか、責任論ではなく感情

的な部分をしっかり捉えていく必要がある。

家庭教育や総合的な地域本部等が具現化するか否かの鍵はそこにある。このことについて再度考えていきたいと個人的に考えていたところである。

## (2) 平成 29 年度社会教育関係団体事業費補助金について

資料説明（事務局）

### 金澤委員

平成 29 年度の交付限度額は、半端な数字になっている。例えば 84,000 円を 85,000 円に、46,000 円を 50,000 円にできないのか。算定にあたって何か基準はあるのか、数字をまるめるやり方はできないのか。

回答（事務局）

委員御指摘のことについては、交付団体からも同様の御意見をいただいているところであり、来年度に向けて検討していきたい。

## (3) 平成 29 年度生涯学習振興の状況について

資料説明（事務局）

### 阿部委員

社会教育委員（の立場）に限ったことではないが、学校では様々な所からたくさんの、毎日かなりの件数の依頼があり、その決裁の手間も大きくなっている。その中には県からの依頼もバラバラに来る状況があり、少なくとも社会教育に関わるものは横の連携・調整を図った上で、数を絞ったまとめた形での依頼にしてほしい。例えば、中・高のボランティア募集に関する学校への依頼文書、チラシ等について、少なくとも県庁内で調整していただきたい。

### 座長（小田島委員）

本日は、貧困家庭の問題など福祉分野との連携に関する話も出たわけであり、推進委員会（会議の開催）等だけでなく、各分野に関わる具体的な問題について事務・担当者レベルでの交流を深めていく方向性を考えてほしい。

## (4) 平成 29 年度生涯学習振興の状況について

回答（事務局）

## 5 連絡（事務局）

- ・後日、議事録（原案）を委員各位に郵送、確認後、県ホームページに掲載する予定。
- ・第 181 回県社会教育委員の会議は 9 月 7 日（木）に、生涯学習検討委員会を兼ねた第 182 回県社会教育委員の会議は平成 30 年 2 月 15 日（木）に開催する予定。

## 6 閉会